



来るべき消費税の軽減税率導入・
税率アップに備えて経営力を強化するために！

かしこい節税対策セミナー

法人・個人事業にかかわらず、消費税や法人税など様々な税金を納める義務があります。様々な節税策と正しい知識を学んでいただくことで、今後予定されている消費税増税等に備えて安定した経営へとつなげていただけるよう本セミナーをご案内いたします。また、希望者にはセミナー後講師との個別相談もごさいます。ぜひ、経営者さまや経理ご担当者さまもご参加ください！

講座内容	●税金・納税の基礎知識	●知っていて良かった！様々な節税のポイント
	●銀行（融資）はここをみている！	●消費税軽減税率導入による対策と影響
	●法人化のメリット、デメリット	●事業成功への秘訣

開催日時 平成 29 年 8 月 22 日 (火) 14:00~16:00
(個別相談 16:00~) ※1社20分程度、申込順3社限定とします
※セミナー終了後、希望者のみ個別相談あり

会場 檀原商工会議所 4階会議室 (所在地) 檀原市久米町 652-2
※檀原商工会議所には専用駐車場がございませんので、お車でお越しの場合は隣接する市営駐車場(自己負担)等をご利用ください。

参加費 無料

定員 36名 (参加は1社2名様まで)
※定員になり次第締め切ります。 ※受講者が10名に満たない場合、中止する場合があります。

対象 小規模事業者
※小規模事業者とは…商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)は常時雇用する従業員が5名以下、製造業・その他(サービス業のうち宿泊業・娯楽業を含む)は20名以下の事業者

申込方法 平成 29 年 8 月 17 日 (木) までに下記の申込書にご記入の上、FAXでお申込みください。
申込締切 ※受講票は発行しませんので当所より連絡がない限り、当日会場までお越しください。
※申込みあたり当所が主催するセミナー等に過去事業当日、無連絡で2回以上欠席した場合は、受講をお断りすることがあります。



う さ み こう じ
講師 / 宇佐美 孝二 氏

公認会計士、税理士
宇佐美公認会計士事務所 代表
太陽会計税理士法人 代表社員

産業ガス会社(現:太陽日酸)を退社後、公認会計士資格を取得し、新日本監査法人に入社。
監査法人退社後は、大和八木駅前で公認会計士事務所を立ち上げ、企業の財務支援・資金調達支援を行う。

受 講 申 込 書			
フリガナ			個別相談
受講者名	①	②	1社20分程度、申込順3社限定。 希望あり ・ 希望なし
事業所名			(どちらかに○をお付けください) ※内容については、後日電話にて確認致します。
所在地			
業 種	製造 ・ 建設 ・ 卸売 ・ 小売 ・ サービス ・ その他	従業員数	名 (代表者及び短期間労働者を除く)
T E L	F A X		

※ご記入頂いた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供の為に利用するほか、参加者の実態調査・分析の為に利用することがございます。また、セミナーで写真撮影したものを当所のホームページ、広報誌「かしはら商工ニュース」において公開する場合がございます。

主 催 檀原商工会議所 中小企業相談所 〒634-0063 檀原市久米町 652-2
TEL 0744-28-4400 FAX 0744-28-4430

